

かみね 議会だより

190号

令和元年
第2回定例会(6月)

P2~5 こんなことが決まりました

P7 議案賛否表

P8~15 そこが聞きたい(一般質問)

P16~17 議会活動(視察研修報告)

祝九州大会出場



議会ホームページ

上峰少年野球クラブ
高円宮賜杯第39回
全日本学童軟式野球大会佐賀県大会
佐賀ブルースタジアム

令和元年6月第2回定例会で

こんな
ことが

決まりました

20議案 可決
1人事案 同意

令和元年6月第2回定例会は6月7日から14日までの8日間で開催され、上程された20議案全てが原案どおり可決され、1件の人事案について同意しました。

議案第23号～議案第25号は地方税法改正による町長※専決処分に伴う承認事項
議案第26号上峰町中小企業小口資金融資条例、議案第27号上峰町森林環境譲与税基金条例、議案第28号上峰町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第29号～議案第41号は、消費税改定に伴うものです。
議案第42号上峰町一般会計補正予算、議案第43号上峰町固定資産評価員の選任について上程され、全て原案どおり可決しました。

※**専決処分とは** 議会が議決または決定すべき事項を、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づき議会に代わって処理することをいう

固定資産評価委員とは、地方税法第404条により町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、町長が行う価格の決定を補助するため、固定資産の評価に関する知識および経験を有する者のうちから、町長が、議会の同意を得て選任する。



氏名 矢野 栄二
年齢 52歳
地区 堤在住

上峰町固定資産
評価員の選任

全員
同意

主なものを
紹介します

令和元年度 一般会計補正予算から

4,891万4千円

コミュニティー助成 事業交付金

250万円

上峰町の文化伝統を発信する団体への交付金

魅力発信拠点づくり 事業委託料

3,872万6千円

上峰町への移住定住を促すため、町の魅力をPRする事業

中小企業小口資金 貸付金

2,000万円

町内中小企業に対する小口事業資金の融資を円滑にして、これら企業の維持発展を促進することにより、本町産業の振興に資する企業への貸付金

プレミアム付商品券事業 補助金

1,402万8千円

消費税・地方消費税の10%引上げに伴う低所得者・子育て世代(0~2歳児)の消費に与える影響の緩和及び、地域における消費の喚起・下支えすることを目的としたプレミアム付商品券の販売補助金

農業用ドローン導入 事業補助金

299万円

山間部や住宅地等の農業従事者の安全確保及び労働負担軽減により農業の振興を図るための農業用ドローンの導入補助金



補助事業で導入予定のドローン

幼児教育無償化シ ステム改修委託料

483万9千円

10月からスタートする幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修費



令和元年 6月定例会 一般会計補正予算 討 論

令和元年6月定例会に上程された一般会計補正予算については、賛成7、反対1で可決しました。討論で出た反対・賛成意見は次のとおりです。

反対 大川 徹也 議員

魅力発信拠点づくり事業委託料3,872万6千円、これが起立工商協会にWEBマーケティング支援業務委託料の分がそのまま移ります。起立工商協会の活動の運営費として魅力発信拠点づくり事業として予算があり、それにまたプラスアルファするにはそれ相当の理由が必要だと思い、反対しました。

賛成 大川 隆城 議員

各方面に対して上峰町のPR等、それぞれ努力をしております。そのおかげでふるさと納税が増えたことにも寄与しましたし、そのほかでも上峰町を全国の皆様に認識してもらってきた一助になってきたことをご案内のとおりです。

これから先もますます情報発信を含めて、上峰町のPRに努めていくことが是非必要だと私は考えます。そういう意味合いから、必要な経費だと思いい賛成します。

賛成 鈴木 千春 議員

上峰町の人口を増やすに当たり、上峰町内外に発信していくことに対して意義を感じております。そこに充てられた予算としては妥当ではないかと考えます。

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、9月6日（金）から20日（金）までを予定しています。

一般質問は17日（火）および18日（水）の予定です。



令和元年度 **補**正予算

4,891万4千円増額して、総額111億9,652万1千円となる。

一般会計

本会期までの累計

歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎国庫支出金

- ・プレミアム付商品券事業費補助金 850万円
- ・プレミアム付商品券事務費補助金 552万8千円

◎県支出金

- ・幼児教育無償化システム改修事業費補助金 483万8千円
- ・幼児教育無償化実施円滑化事業費補助金 127万1千円

◎財政調整基金から繰入金 744万6千円

◎コミュニティ助成事業助成金 250万円

◎中小企業融資資金貸付金元利収入 2,000万1千円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎魅力発信拠点づくり事業委託料 3,872万6千円

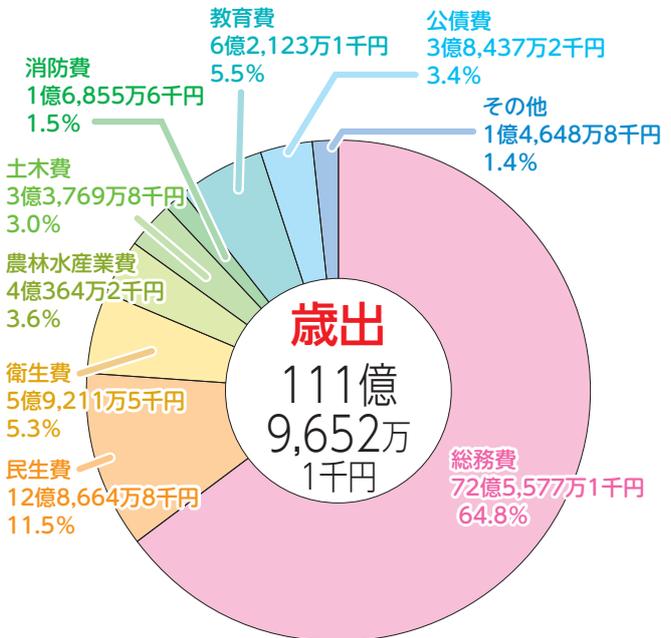
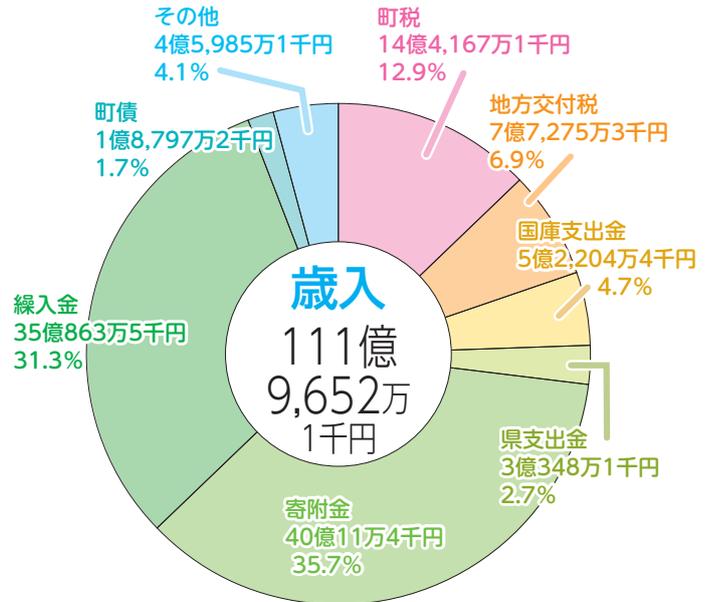
◎コミュニティ助成事業交付金 250万円

◎幼児教育無償化システム改修委託料 483万9千円

◎農業用ドローン導入事業補助金 299万円

◎プレミアム付商品券事業補助金 1,402万8千円

◎中小企業小口資金貸付金 2,000万円



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
 ※国・県支出金は補助金です。

国に対し 意見書を提出

教職員定数の改善及び 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

賛成
全員

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況である。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮している。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、学校現場においては、長時間労働是正にむけて教職員の働き方改革がすすめられようとしているが、中でも教職員定数改善は欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 少人数学級の実現など計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

県政功労者知事表彰

県政の進展に貢献し、その功績の顕著な者を推薦する制度で、地方自治の分野で当町議会議員の大川隆城氏が町村議会議員として24年以上その育成発展に貢献し、特別の功績ある者として、表彰されました。



令和元年 第2回定例会 議案賛否表

○は賛成 ×は反対 欠は欠席

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	田中静雄	原田希隆	吉富隆	大川隆城	寺崎太彦	中山五雄
23	専決処分の承認を求めることについて（上峰町税条例等の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
24	専決処分の承認を求めることについて（上峰町税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
25	専決処分の承認を求めることについて（上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
26	上峰町中小企業小口資金融資条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
27	上峰町森林環境譲与税基金条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
28	上峰町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
29	上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
30	上峰町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
31	上峰町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
32	上峰町農村婦人の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
33	上峰町中央公園多目的広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
34	上峰町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
35	上峰町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
36	上峰町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
37	上峰町体育センターの管理運営に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
38	上峰町民プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
39	上峰町運動場夜間照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
40	上峰町立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
41	上峰町都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
42	令和元年度上峰町一般会計補正予算（第2号）	可決	○	×	○	○	○	○	欠	○	○	—
43	上峰町固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
—	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—

*議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

一般質問

そこが聞きたい

消防団員の所属について

管理集落の範囲が適切である

問 非常備消防の使命は、初期消火に徹することである。初期消火を全うするには、居住している地区の各部に所属すべきでは。

答 総務課長 団員の所属については、婚姻、住居の新築など、さまざまな理由により町内で転居し

た場合でも当初入団した地元の部に在籍されている団員もいる。転籍の要否については、現在各部の判断に委ねている。新規団員については、

補充人員として、各部で勧誘している中で、管理集落の範囲内で加入をお願いしている。

問 諸般の事情は、多々あると思うが、基本は基本として守るべき所は、守る姿勢が大事だ。

答 総務課長 所掌範囲というか管理集落の中での加入をお願いしていきたい。

問 今回住民の方が住居を建設されるに当り、当初上米多区長の同意をもらって書類提出をしていたにもかかわらず、後に寺家の区長からの同意書の提出がなされたそうだがなぜか。

答 総務課長 現在こちらの地区の皆さんは、行政区は上米多地区に入っております。

問 当初上米多区長から同意をもらっていったにもかかわらず後に同意をもらい直したのはなぜか。行政区の区長を変更して同意をもらった経緯について説明いただきたい。

答 建設課長 通行止めする必要があるからと、業者の方がどこの区長の同意を求めればいいのかと建設課に来られた。その際、地区は上米多だから上米多区長の同意をもらうよう話

しをした。その後、その方の行政区の区割りはどう考えられたのか、私の方でははっきりと理解していないが、寺家一区長と上米多区長とで協議をされたということも聞いています。寺家一に部落入りをするということでも、その家を建てられた方が言われたと、上米多区長から電話があり、同意についても寺家一からもらってくださいと、私に電話があった。けれども、地区としては上米多であるので、上米多区長で同意をお願いしますというお願いをした経緯はある。しかし、寺家一でということ

で言われたので、そういう流れの中で寺家一区長で同意をされたということになった。

問 とは言っても、生活をする上で、例えばゴミ問題、寺家の

ゴミステーションまで持ち運ばなければならぬ。生活上不便である。よって上米多地区に部落入りするように指導すべきではないか。

答 建設課長 個人が行政区をどこに定めるかということに関しては、建設課ではなく、その個人の考えである。

ほかに
 ○ 学校給食の安全確保は万全か
 ○ 麦わらの焼却の実態は把握しているか
 ○ 中心市街地の開発計画の進捗は



吉田 豊 議員

しわりやさか 字四割八坂の行政区はどこか

大字前牟田の上米多区

○ 学校給食の安全確保は万全か
 ○ 麦わらの焼却の実態は把握しているか
 ○ 中心市街地の開発計画の進捗は

人口増の取り組みについて

地域おこし協力隊の活用を推進

問 最近、上峰町の人口が増加傾向にある。行政報告でも4月末で9,632人で、前年より81人増となった、と報告された。町のマスタープラン1万人の目標に対しても非常に喜ばしいことだが、どのような要因で増になっていると考えているか。

答 創生室長 恐らく子育て支援策などが充実していることや社会インフラが整備されていること、



田中 静雄 議員

周辺都市へのアクセスが容易な立地であることなど複合的な要因が人口増加の後押しをしていることに加え、補給大隊、弾薬大隊の2部隊が目達原駐屯地に編成したことも影響しているかと推察している。

問 それは創生室長自身身の考えなのか、行政内で検討し集約したうえでこの答弁なのか。

答 町長 私を含めて検討した結果、そうした答えになった。

問 雇用を促進するために若者の地元就職やU・J・ターン促進の具体的な取り組みはどうか。

答 創生室長 以前のように地元に戻ること前提に町外に出るとい方は少ないと考える。魅力的な都会での生活は企業数も多くU・ターン就職をする気持ちも減少していると思う。

本年度から移住、定住施策の重層化を考えている。例えば空き家バンクによる定住希望者の誘因やホームページ更新による上峰町の認知度を拡散していくなど、さまざま仕掛けが必要になるだろうと考えている。

問 都会から上峰町に移り住み生活していくためには収入が必要だ。近隣の自治体と一緒にやって

業所、企業などの会社説明会などを開催する考えはないか。

答 町長 地域活性化センターで町の行政だけでなく民間、あるいは諸団体と連携してセミナーを設けることができる。他の自治体は地域おこし協力隊が積極的にパイプ役になって尽力されており、今後、環境をしっかりと整えながら地域おこし協力隊を活用させていき、活性化セミナーで直接都心に働きかける流れが大事と考えている。

問 下津毛三田川線と三上開拓線の交差点の見通しが悪く、安全対策が必要ではないか。

答 総務課長 交差点北西の方角で住宅開発が進み、さらに見通しが悪くなっているという状況になっている。信号機、横断歩道などについて、警察、関係機関と協議していきたい。

答 建設課長 地区からの要望でカーブミラーを設置している。また、止まれのカラー舗装も可能なので安全対策を今後講じていく必要があると認識している。

下津毛三田川線と三上開拓線の交差点の安全対策は関係機関と協議



三上地区の見通しが悪い交差点

一般質問

ほかに
○ふるさと納税の取り組みについて
○若者の出合いをサポートする企画の考えは



大川 隆城 議員

LGBTに関する啓発を積極的に

研修会等を通じ啓発に努めていく

問 LGBTに対する関心度が高まっております。上峰町民の方にもっと理解してもらうために町として積極的な取組みを。

答 総務課長 今年も同和問題市町講座でLGBT研修を予定しており、区長会等の団体も参加を打診中。アバンセで実施のLGBT相談専用ダイヤルの開設情報も広報を行っていく予定。

答 教委事務局長 教職員にむけた研修会を実施。夏休み等に講師を招聘し人格多様な性についての研修実施。

答 教育長 道徳や人格教育は全ての教職員に課せられた教育内容。でも理解度や熱意等に幾分かの差があることは否めない。子どもたちに責任を持った教育実施のため全ての先生方の意識・力・技術を高めることは当然

求められる。日本の国が共生社会を求めている。将来を担う子どもたちがどう育つか念頭に置き人格尊重を考えていくことは必要。

答 住民課長 子どもたちの個性を認め大人が理解し子育てができるように育

て会議等においてLGBTへの理解を深めてもらう機会を設けていきたい。

答 健康福祉課長 所管する民生児童委員会は差別の諸問題に関することやLGBTへの理解を深めるための研修を実施したいと考える。

ふるさと納税はどうなるのか

7月の申請をクリアできるように進める

問 我が町の税優遇が9月迄と限定されたが10月以降はどうなっていくのか。

答 創生室長 総務省は法制化にむけ全国の事例を集積し自治体の取組み内容を精査したと思われる。総務省の考えはある程度具体化されているので、対策は可能

だろうと考えている。従って、7月申請がクリアするべく進める。

要望 これ迄担当課の取り組みは間違っていない。恥じることはない。



(お問合せ)
佐賀県DV総合対策センター
(アバンセ内)

イオン跡地再開発の進捗状況は

粛々と進捗

問 イオン跡地再開発について「21年夏、開業を目指す」とあるが進捗状況はどうか。

答 創生室長 民間事業者から提案を受け、公と民のリスク分担などの内容をもとに競争的対話をおこなっている。スケジュールとしては粛々と進捗をさせている。

問 大型商業施設、公共施設、遺跡や歴史を生かした施設、温浴施設、電気自動

車50台〜100台の充電拠点、バスセンター機能の整備を進めることなどが表明されたが検討する中で、ぶれは生じないか。

答 町長 都市計画の専門家の方に、どのような施設があれば地域は活性化すると聞いて、お伝えしている。基本的に公共施設の整備ではなく、民間から提案を受ける前の段階で、町としてのビジョンをしっかりと伝えていく。

ふるさと納税の今後の対応は

多角的な視点で取り組む

問 ふるさと納税については、これまで曖昧だった部分に一定の基準が設けられた。町への影響はあるか。

答 創生室長 今年度は、6月から制度の変わり目ということで、歳入予想などが難しい。6月を迎え、寄附者の傾向と対策を分析するということが建設的だろうと考えている。

問 基準が設けられたことで、インパクトのある返礼品の提

供が難しくなるのではないかと、また、全国の自治体が同じスタートラインから再スタートすることになると思うので、あまりゆっくりもしてられないと思うが。

答 創生室長 今回の法制化で、一つのラインに並んだ状況になって来ている所はある。町としては、ふるさと納税には早期から取り組んで来たというノウハウもあるし、アドバンテージも持っている

思っている。

答 町長 多くのユーザーを抱える町として、その方々に

よりふるさと納税に関心を持っていただくような発信の仕方を心がけること、また、町内においては、加工場をつくったり、産地の拠点ができたことは非常によい側面だと思うので、意欲をお持ちの方を応援していく取り組みも必要だと思っている。

問 産業施策など、今後のふるさと納税の対応・対策についてどう考えているか。

答 創生室長 地域振興という観点では、特産品開発の援助などの方策は十分考えられる。多角的な視点から対策に努める。

放課後児童クラブの現状

しっかりと対応していく

問 放課後児童クラブについては、今年4月から委託となったが、スムーズな移行ができたか。

答 住民課長 業務のすり合わせに時間を要したが、現在、条例に沿ってスムーズな運営が行われている。

問 放課後児童クラブについては、施設の環境改善、質の向上ということ、今回新しい環境で運営できるのは大変うれしいことだと思っている。引き続き、事業者等と連携を密にして進めてもらいたい。

答 町長 行政として、様々な対応をしている所ではあるが、事業者のこの1年間の運営の中で、不都合があったり、また議員から注意喚起されたことも踏まえ、しっかりと要望等があれば話を聞いた上で改善に向けて努力していく。

ほかに

- 中心市街地活性化事業の進捗と今後のスケジュール
- 幼保無償化について
- 空き家対策について



原田 希 議員





寺崎 太彦 議員

キャッシュレス決済の導入は

検討していく

問 政府は、東京五輪開催に向けキャッシュレス決済を普及させ、利便性、効率化の向上を図る方針で消費税増税に伴い、キャッシュレス決済比率を高めようとしているが、上峰町でもキャッシュレス決済を導入してはどうか。

答 税務課長 導入しているのは、佐賀県、佐賀市、鳥栖市。上峰町は、納付書による納付と預金口座から引き落とす方法

である。キャッシュレス決済ができれば、好きなときに納税ができるようになると思う。

今後は、納税しやすい方法の選択肢がふえるということと、納税しやすくなることで、国の共通納税システムが稼働すれば、キャッシュレス決済の検討をしていくと思う。

ペーパーレス化の検討は

検討したい

問 行政のIT化、業務の効率化のために、ペーパーレス化の検討は。

答 創生室長 労働生産性を向上させ、長時間労働など人の負担を軽減することが必要で、IT化に努めている。ペーパーレス化に関しては、長文を読み、内容を把握してまとめるなどの作業は紙ベースがよい場合があり、公証書類も紙がベースとなっていて、受領文書は電子化が難しい。また、発出文書はデジタル化にすることでメリットも大きいですが、これまでペーパーレス化が進まず、作業関係も考慮しつつ検討していく必要がある。

問 ペーパーレス化のメリットは、紙や印刷のコスト削減、データを保存すれば資料が簡単に探せる、キャビネット等保管場所がいらない、災害に強いなどメリットが大きいと思う。

答 創生室長 現在、電子媒体と紙媒体が併存していて、これを紙媒体で保存しなければならぬという規定はないと思う。ペーパーレス化のメリットもあるが、デメリットもあるもので、それをどのように解消していくか一つの課題である。

下津毛南交差点東側の拡張は

必要性を感じている

問 下津毛南交差点の東側は、橋があり狭小で改修が必要と思うが。

答 建設課長 橋梁部分の必要性は感じていない。橋梁の改修は、規模、構造および費用など、隣接町と協議が必要である。

問 隣接町との協議は。

答 建設課長 町道拡幅の要望をうけ、その内容が、上峰町で橋梁の拡幅をしてくださいとの内容であったので、協議別れになった。



下津毛南交差点東側

町外に就学する児童をスタディツアー ポンス事業の対象者とするについて

教育委員会が考える

問 町外に就学する児童を事業の対象から外す理由として『中一ギャップの解消』、『放課後補充学習の後継事業』、『貧困問題の解決』の3つの枠組みを挙げられているが、『中一ギャップ』とは、中学校に進級した際に学習環境や生活環境になじめず不登校やいじめの増加などの問題が生じることであり、中学に進級する児童の誰もがなり得る問題である。

『放課後補充学習の後継事業』については、対象の範囲をスポーツや文化教室などにも広げていることから後継事業というより新規事業の色合いが強い。

『貧困問題の解消』については、そもそも上峰中学校の児童と町外に就学する児童との間に貧困の線引きをすること自体が問題である。このことから、この3つの枠組みを根拠に町外に就学する



原 直弘 議員

乗合タクシー、巡回バス に対する要望の対応は

随時、検討する

問 利用者の方からどのような意見、要望が寄せられているか。

は『12時台の便がほしい』、『駅まで行ってほしい』、巡回バスについては『バス停にベンチを設置してほしい』、『指定施設を増

答 健康福祉課長 主なものとして、乗合タクシーについて

は『12時台の便がほしい』、『駅まで行ってほしい』、巡回バスについては『バス停にベンチを設置してほしい』、『指定施設を増

通学路の安全対策について

早急に対応できるものは、 年度内に行う

問 通学路の危険箇所の把握はどのようになっているのか。

故、事件を受けて町の対応は。

答 教委事務局長 小中学校でのパトロール、警察が持つ事故情報や不審者情報、保護者から寄せられる情報等に基づき現地確認を行い、教育委員会事務局で取りまとめをしている。

答 教委事務局長 登下校のパトロールの強化、保護者への注意喚起を行った。

問 通学路の安全対策をどのように進めていくのか。

答 住民課長 保育園と情報を共有し、安全教育や指導について助言をしていく。

問 全国的に多発している登下校中の事

答 健康福祉課長 公共交通の空白地帯を解消するという目的から、公共交通活性化協議会の中で随時検討していく。

やしてほしい』などの意見があっている。

問 寄せられた意見、要望に対する町の対応は。

答 健康福祉課長 公共交通の空白地帯を解消するという目的から、公共交通活性化協議会の中で随時検討していく。

答 教委事務局長 危険箇所の安全対策については関係機関と連携を図り、提案、要望をしていく。

答 建設課長 警察等と協議を行い、早急に対応できるものは年度内の予算で対応し、検討を要するものは次年度以降に対応する。

要望 死傷事故などがあつてからでは遅すぎるので、早めの対応をお願いします。

一般質問



鈴木 千春 議員

中心市街地活性化事業の進捗について

逸脱した遅延なく粛々と進捗中

問 今日までの進捗については。

答 創生室長 5月末にプレゼンテーションにより民間事業者から全体的な進め方などの提案を受け、内容に関し、審査を進めている。

大きな案件でもあるため、公と民のリスク分担等の提案内容をさらに深掘りする必要があるため、提案をもとにした競争的対話を継続し、慎重に取り扱っているところ。

問 競争的対話では、どんなことが話さ

れているのか。

答 創生室長 リスク分担や、事業の進め方等について話している。進め方については、作業工程だったり、どういう感じのスケジュール感を持っているかなど。

あるいは、詳細を伝えることは難しいが、オリンピック、パラリンピックの開催に伴い、資材や人件費が高騰傾向にある。そういったところの経済条件は重要な案件であり、じっくり話をしていきたい。

問 *SPCの設置については。

答 創生室長 従来の公共事業では、施設の設計、建設の際に必要な費用は公的資金で対応していたが、*PF事業では、設計、建設に必要な資金の一部をSPCが金融機関などからプロジェクトファイナンスという形で借り入れる方法で調達するのが一般的だが、SPCは、

***SPCとは**
Special Purpose Companyの略。ある特別の事業を行うために設立された事業会社の事。
***PFとは**
Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

必ず組成しなければいけないというものはなく、近年では、SPCを設置しないトレンドもある。

問 今後のスケジュールについては。

答 創生室長 提案の内容に関しての競争的対話の後に優先契約事業者の選定を行い、基本協定を締結。その後、仮契約を本契約にするため、議案上程し、議決後、事業着手という流れとなる。

景観条例制定について

遅延なく作業していきたい

問 スケジュールと現在の進捗は。

答 創生室長 県に現況を確認。県内で条例を制定しているのは8団体であった。本町において、姿図を検討しながら協議を重ねて作業に着手しよう考えている。

要望 本件については、これからつくるものであり、一つのチャンスであると考え、町の景観については町内外の意見が多く考慮されるべきであるため、意見を積極的に吸い上げる環境を設けていただきたい。

飼い主のいない猫の課題対策は

不妊去勢手術費用の補助事業を実施

問 飼い主のいない猫対策の状況は。

答 住民課長 地域住民が主体となつて、飼い主がいない猫に不妊、去勢手術の補助事業を実施している。実績は、申請件数6件、不妊手術17匹、去勢手術22匹の合計39匹。今後とも応援していきたいと考える。

要望 本件は難しいテーマであるとして認識しているが、不幸な猫を増やさないための取り組みとしては有効であるため、より積極的な広報を要望する。



中心市街地活性化事業予定地

ほかに
○農家の現状課題と抽出手法について
○難病支援の現状と取り組みについて

消防団員の防火服について

検討する

問 上峰町消防団幹部から防火服について相談を受けた。最寄りの幹部会での協議は可能か。

答 総務課長 本部および第1部から第4部の各部に2着ずつ配備しているが、

直近の幹部会で必要数の検討等は行っていない。ただ幹部会で決定というよりも、事務局は事務局としての考え方があって、その中での話になる。



大川 徹也 議員

停留所の変更は

検討する

問 事件や事故はいつも、まさかということが多く。バス停を決める際の根拠として「上峰町学区安全対策マップ」をもっと深く考えてもいいのではないか。

答 健康福祉課長 多目的研修集会施設前バス停の変更については地域公共交通活性化協議会で検討する。



八枚地区の多目的研修集会施設前広場

ふるさと納税期間短縮の理由は

詳細理由は不明

問 今回、4カ月という期間限定になった理由は。

答 創生室長 基準については、昨年11月から本年3月まで

に2億円以上の寄附を集めた自治体とされているが、短縮された理由は具体的に説明されていない。

ふるさと納税返礼品事業者の選定は

起立工商協会が行う

問 ポータルサイトに上峰町の評価について苦情が多数書かれている。非常に悲しいし、もったいない。管理するところはどこか。しっかりとチェック機能が働いて、改善機能が働けばいいが、それが難しい場合は、町がもっと積極的に関わらざるべきではないか。

答 創生室長 返礼品を含めたふるさと

納税事務全般を起立工商協会に委託している。クレームの一方でおいしかった、応援したい等の意見も多数ある。クレームはクレームとして受け、さらなる改善に資するようにしたい。

ほかに
○税滞納の対応について

振興常任委員会 研修報告

委員長 大川 隆城

令和元年6月26日から28日迄2泊3日の日程で岩手県平泉町および岩手県紫波町で研修しました。
参加者・大川^隆、田中、寺崎、原、鈴木

平泉町

- 商業振興の施策
- 体験・滞在・リピーター型観光振興の取り組みについて
- 平泉ブランドを活用した地域づくりの取り組みについて

平泉町は平安時代藤原氏三代により栄えた町で、世界遺産の中尊寺(国宝金色堂)があり、源義経終焉の地です。平泉町は、世界遺産が幾つもあり、観光都市として栄えています。観光客の誘致には「平泉観光推進実行委

員会」で教育旅行を含め誘致活動を実施。広域観光推進に平泉町、一関市、奥州市等で「世界遺産連携推進実行委員会」を組織し世界遺産活用で誘客促進している。また県境を越えて観光ネットワーク「伊達な広域観光推進協議会」(宮城県北・岩手県南計10自治体)に参画し広域観光推進。外国人観光客対応として案内所に外国語のできる職員配置、案内・説明板の多言語化や15カ国対応のQRコードの活用、観光協会のホームページも6カ国の多言語化、音声ガイドペンの導入(6カ国語の音声)浄土思想多言語普及啓発映像作成事業等に取組まれていた。そのほかにも「もち食文化」



振興常任委員会研修 (平泉町)

を生かしてのこと、棚田農業と遊水地を活用してのことなど諸々の取り組みをされていた。そういう中で人口が毎年100人程減ってきており、観光客の増加への取り組みと共に定住促進にむけての施策を講じることが急務の課題とこのとでした。

紫波町

○オガールプロジェクト(紫波中央駅前都市整備事業)

約10年間未利用となっていたJR紫波中央駅前の町有地約11haを公民連携基本計画に基づき都市整備を図った事業。

紫波町公民連携基本計画
理念 都市と農村の暮らしを「愉しみ」環境や景観に配慮したまちづくりを表現。
目的 「町民の資産」である町有地を活用し財政負担を最小限に抑え、公共施設と民間施設複合開発。
方針 町の特色を生かし

人に優しい統一感のある景観。

⑥オガールセンター(官民複合施設)もセンター(民間)小児科、病児保育室、トレーニングジム、美容室等。

○PPP手法、PFI方式で整備された施設

⑦オガール保育園(民設民営)定員150名

①紫波町役場PFI方式、木造3階建て。防災拠点の機能を備える。

⑧エネルギーステーション

②岩手県フットボールセンター

⑨焚温水ボイラー(間伐材利用)バイオマス

③オガールタウン日詰21区

④オガールプラザ(官民複合施設)

④オガールプラザ(官民複合施設)

(民間)産直、歯科、眼科、カフェ、居酒屋、学習塾等。

⑤オガールベース(民間複合施設)

各種テナント、バレーボール専用体

⑤オガールベース(民間複合施設)

育館。

⑥オガールセンター(官民複合施設)

地域諸施設への熱供給、木質チップ

⑦オガール保育園(民設民営)

焚温水ボイラー(間伐材利用)バイオマス

⑧エネルギーステーション

各種テナント、バレーボール専用体

⑨焚温水ボイラー(間伐材利用)

育館。

⑩オガールプラザ(官民複合施設)

育館。

⑪オガールベース(民間複合施設)

育館。

⑫オガールプラザ(官民複合施設)

育館。



振興常任委員会研修 (紫波町)

広報編集委員会 研修報告

委員長 寺崎 太彦

令和元年7月10日、11日の日程で、東京都で町村議会広報クリニクへ参加し、翌日、横浜市のニュースパーク（日本新聞博物館）を訪れ研修しました。

参加者・寺崎、吉田、原、大川^敬、鈴木

町村議会広報クリニクが開催され、全国から55町村が参加しました。研修は3分科会に分かれて、私たちは、伝わる議会報の企画と編集を主なテーマとして、デザインの原理原則やレイアウトなどを研修しました。レイアウトの目的は、わ

かりやすさ、読みやすさ、美しさです。デザインの原則を意識した視点で講評してもらいました。

講師は、自治体広報広聴研究所代表の方で、デザインとは、

具体的な問題を解決するために、思考・

概念の組み立てを行い、内容・見た目・

読者の気持ちやスツ

キリ表現することと

学びました。デザインの

原理原則は、4

つの基本原則で、ま

とめる・揃える・強

調する・繰り返しです。編集では、読者の

体的で短く・インパクトある表現を使つた見出しや、写真・図・イラストを使つて読むから見る紙面で記事のわかりやすさを高め、読者の理解を助けることを学びました。

2日目は、横浜市

の「ニュースパーク

（日本新聞博物館）」

において、館内のさ

まざまな展示を通し、

情報や新聞について

理解を深めました。

ニュースパークは、

日刊新聞発祥の地・

横浜に開館。体験と

チャーターを受けました。上峰町議会だよりを教材とし、具体的に講評してもらいました。読みやすい記事にするために、見出しのつけかたやレイアウトの基本を学びました。正確な記事や「未来の読者」を意識することの大切さを学びました。

これらの研修で学んだことを参考に、

多くの住民に議会を

正確に伝えていく議

会だよりを作ってい

きます。



ニュースパーク（日本新聞博物館）



町村議会広報クリニク

納税証明書

全議員提出

上峰町議会議員政治倫理条例第6条には「議員は、上峰町から賦課されている税の滞納のない証明書を毎年5月31日までに議長に提出しなければならない。」と規定しています。

この規定に基づき、全議員から税の滞納のない証明書が提出されました。

上峰町体育協会からのお知らせ

第72回 県民スポーツ大会出場選手募集

県民スポーツ大会へ町民代表として参加してみませんか。
 現在競技されている人大歓迎です。
 各種目競技も町民だよりにて詳細にご案内しています。



- 開催日** 10月19日(土)～20日(日)
- 開催地** 上峰町・鳥栖市・神崎市・みやき町・基山町・吉野ヶ里町
- 参加資格** 18歳以上の町内在住者および町内事業所勤務者出場可
- 連絡先** 52-3833 (上峰町教育委員会内)

出場種目団体	年齢制限・選手人数
陸上競技	※種目多数のため、お問い合わせください
サッカー	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手20名以内
テニス 一般男子 一般女子	[年齢制限] 男子：制限なし2組、満45歳以上1組(各ダブルス) 女子：制限なし3組(各ダブルス) [人数] 選手6名
バレーボール 一般男子 一般女子	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手15名以内
バスケットボール 一般男子 一般女子	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手12名
ソフトテニス	[年齢制限] 男子：制限なし2組+35歳以上1組 女子：制限なし3組 男女：45歳以上男子2組 +45歳以上女子1組 [人数] 選手8名
卓球 一般男子 一般女子	[年齢制限] お問い合わせください。 [人数] 選手10名
軟式野球 一般A 一般B	[年齢制限] A：満39歳未満(性別問わず) B：満39歳以上(性別問わず) [人数] 選手11名以上20名以内(監督含む)

出場種目団体	年齢制限・選手人数
ゴルフ 一般男女	[年齢制限] 3～4名：満60歳未満男子 2～3名：満60歳以上男子 1～2名：制限なし女子 [人数] 選手6～9名
グラウンド・ゴルフ 一般男女混成	[年齢制限] 制限なし [人数] 男女各6名計12名
ソフトボール 一般男子A 一般男子B 一般女子	[年齢制限] 男子A：満40歳未満 男子B：満40歳以上～満50歳未満を5名 +満50歳以上を4名 女子：年齢制限なし [人数] 選手18名以内
バドミントン 一般男子 一般女子	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手5～7名
剣道 一般男子 一般女子	[年齢制限] 制限なし ※一般男子は副将・大将のみ満40歳以上。 [人数] 男子：選手5名 女子：選手3名 ※本年度国体出場選手除く。
ボウリング 一般男女混合	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手6名
ゲートボール 一般男女混成	[年齢制限] お問い合わせください。 [人数] 競技者5名以上7名以内(男子2名、女子2名、残1名男女どちらか)

令和と改元され、初めての国勢選挙となる参議院議員選挙が行われました。与野党問わず、国民目線で政治を行ってほしいものです。今年10月からは消費税が10%に改定されることにより、(一部の商品を除き)国内流通商品の全てが値上がりしますが、令和にふさわしい年となるよう祈念しましょう。(吉田)

議会だより 広報編集委員会

委員長 寺崎 太彦
 副委員長 吉田 直弘
 委員 原 直也
 委員 大川 千春
 委員 鈴木 千春

あともがき

- 行事への参加 4月～6月
- 4月11日 上峰小学校入学式
 - 4月11日 上峰中学校入学式
 - 4月14日 消防団入退団式
 - 4月25日 上峰町ボランティアの集い
 - 5月23日 大神中学校(韓国)来訪歓迎会

